

【今後のスケジュール】

■ 監査の流れ (横浜市のHPから)

請求書の受付



要件審査
(監査委員合議)



要件を備えていない場合
監査不実施(却下)の決定

- 請求人へ却下通知



要件を備えている場合
監査実施の決定

- 請求人へ監査実施通知



監査の実施

(監査委員又は個別外部監査人)

- 請求人による証拠の提出及び陳述の機会
- 関係職員等の陳述の聴取
- 関係書類の調査等

陳述は、原則として公開で行います。



監査結果の決定 (監査委員合議)



請求に理由がある
(措置が必要)と認める場合
勧告

- 市長等へ必要な措置を勧告
- 請求人へ勧告内容を通知
- 勧告内容を公表



請求に理由がない
(措置不要)と認める場合
棄却

- 請求人へ監査結果通知
- 監査結果を公表



監査の結果、要件の不備が判明した場合
却下

- 請求人へ監査結果通知
- 監査結果を公表

以上は、請求書の受付から60日以内に行います。

■ 監査請求

9月6日(水)

- 10:00 監査事務局
- 11:00 記者会見

(市政記者室)

※時間等は変更の可能性があります。事前にオンブズHPでご確認ください。

■ 意見陳述

(9月末～10月初旬)

※日程は決まり次第オンブズHPに掲載します。オンブズ宛メールをくださった方にはご案内メールをお送りします(オンブズ宛メールはオンブズHPから送信できます)。

※関係職員の陳述にも立会いができます。

■ 監査結果

(11月5日まで)